

平成 28 年度 南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：平成 28 年 4 月 7 日

場 所：南丹市役所 2 号棟 3F 301 会議室

事務局：南丹市農林商工部農林整備課

〈出席者〉

前田博文委員（南丹市猟友会園部支部長）、西村義一委員（南丹市猟友会会長）吉田直一委員（南丹市猟友会副会長）、市川順一委員（南丹市猟友会副会長）、森敦司委員（京都府南丹広域振興局農林商工部森づくり推進室長、奥村安治委員（園部町森林組合代表理事組合長）、八木悟委員（八木町森林組合代表理事組合長）、伊津哲委員（京都農業協同組合常務理事）、山下秋則委員（南丹市議会産業建設常任委員）、竹本嘉伸委員（京都府緑の指導員）、平井一三委員（京都府緑の指導員）、磯部一男委員（京都府緑の指導員）、野中一二三委員（南丹市農業委員会会長）、下畑寛蔵委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、塩内公博委員（南丹市農林商工部長）

〈傍聴人数〉 1 名

〈次第〉

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長、副会長の選任
5. 協議事項
 - ①平成 27 年度の捕獲結果報告について
 - ②平成 27 年度の農林作物等の被害状況について
 - ③平成 28 年度捕獲計画（案）について
 - ④平成 28 年度捕獲従事予定者について
6. その他
7. 閉 会

〈1. 開会～4. 会長、副会長の選任について〉

- ・ 事務局進行のもと、執り行われた。
- ・ 委嘱状が佐々木稔納南丹市長から交付された。委員の任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間。
- ・ 協議委員20名のうち、15名の委員の出席をいただいております、協議会規則第6条第2項の規定により、過半数以上の出席をいただいております、要件を満たしているため、本日の協議会が成立していることを事務局より報告。その後、市長あいさつ。

市長あいさつ：本日は、平成28年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催いたしましたところ、年度初め大変多忙のなかご出席をいただき、誠に有難うございます。平素は、南丹市政の推進にご尽力いただいておりますことに、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。さて、皆様もご承知のとおり、本市におきましても野生鳥獣被害対策の問題による農林作物等へ多大なる弊害をもたらしております。こういった中ご関係の皆様のご尽力を賜る中で、地元猟友会様との委託契約に基づく有害鳥獣の直接捕獲対策や、市が事業主体となって取り組む被害防除対策の両面から、野生鳥獣による被害対策に取り組んでおります。特に昨年度は、サルの問題につきまして園部町と兵庫県篠山市に群生する園部A群と呼ばれるサルの群れに対し、猟友会様のご尽力により捕獲檻を設置し、7頭のサルを捕獲いただきました。このうち、捕獲したメスザルに発信機を取り付け、篠山市と連携し、サルの出没状況を、被害を受けている地域の代表の方へメールで情報提供をいたしております。また、カワウを含めた広域捕獲では、南丹市猟友会各支部の皆様のご協力により大変多くの回数を実施いただき、今まで捕獲が難しいとされていた市境での捕獲に効果が表れております。こういった点で南丹市猟友会の皆様方のご尽力にたいしてあらためて心から敬意を表し厚く御礼申し上げます。こういった中でやはり抜根的な問題が山積しているのも現状でございます。本日は、平成27年度の捕獲結果報告、また平成28年度の捕獲計画等を協議いただく予定としております。大変この問題は数々の困難な課題もありますがどうぞ皆様方の専門的な知識をこの協議会の中で披露していただきより効果のある政策ができますようお力添えを賜りますようお願い申し上げます次第でございます。とりわけこの任期中大変お世話になるわけでございますが、なにとぞより一層のご指導やご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、日頃のお礼と、開会の挨拶に代えさせていただきます。

委員の推薦により会長に平井一三委員が選任。副会長に西村義一委員、奥村安治委員が選任された。

平井会長（あいさつ）本日はお足元の悪い中出席いただきご苦労さまでございます。精一杯頑張っていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いたします。それでは議事に移りますのでよろしくお願いたします。

〈5. 協議事項〉

【①平成 27 年度の捕獲結果報告について】

会 長：協議事項に入らせていただきます。

平成 27 年度捕獲結果報告を、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：平成 27 年度の有害鳥獣捕獲頭数につきまして、オスシカ 571 頭、メスシカ 745 頭、計 1,316 頭でございます。イノシシ 172 頭、サル 13 頭、アナグマ 4 頭、アライグマ 10 頭、キツネ 1 頭、タヌキ 5 頭、カラス 8 羽、カワウ 14 羽、ハクビシン 12 頭となっております。平成 26 年度と比較し、鹿については 26 頭増、イノシシ 22 頭増、サル 3 頭減となっております。また計画捕獲の他に市町村境で実施しました有害鳥獣広域捕獲では、19 回の実施で 340 名の出動をいただき、オスシカ 32 頭・メスシカ 78 頭・イノシシ 10 頭を捕獲いただきました。平成 24 年度から実施しておりますカワウの広域捕獲につきましては、2 回の実施で 80 名の出動をいただき 12 羽を捕獲いただきました。

会 長：事務局の説明に対して、ご意見ご質問のある方はお願いします。

会 長：それではご質問もないようですので、次の議案に進みます。

【②平成 27 年度の野生鳥獣による農林作物等の被害状況について】

会 長：引き続き事務局から農林産物等の被害状況について説明を求めます。

事務局：この被害報告につきましては、平成27年度野生鳥獣による農林水産物の被害状況を報告させていただきます。昨年度と同様に平成28年2月に、集落ごとにアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめたものでございます。被害額の算定基礎については、市の方から示していませんのでご了承ください。平成27年度の被害につきましては、水稲58.3ha、1,297万6千円、麦類2ha、24万円野菜・果実類23.2ha、1,344万円、豆類4.1ha、306万9千円、いも類4.3ha、127万5千円、植林木につきましてはスギ・ヒノキの被害でありまして、主に熊剥ぎ・シカの食害になります。285ha、830万8千円、特用林産物65.2ha、258万7千円、放流淡水魚、26万6千尾(び)、1,192万1千円、合計5,381万6千円であります。被害率につきましては、シカが約48%、イノシシ約15%、ニホンザル約7%となっております。平成26年度における被害額が5,507万5千円であり、125万9千円の減という、アンケート調査による結果となっております。被害額については、被害額にあがってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作ってこられた農林水産物への被害は計り知れない精神的ダメージがあると存じます。

会長：平成27年度の農林水産物の被害状況について質問や意見があれば伺います。

会長：ご意見はないようなので次に進ませていただきます。

【③平成28年度捕獲計画(案)、④平成28年度捕獲従事予定者について】

会長：続きまして、次の3番目と4番目は関連しておりますので、一括して提案申し上げます。事務局より平成28年度捕獲計画(案)及び、平成28年度捕獲従事予定者について説明願います。

事務局：計画案につきましては、南丹市猟友会様から各支部被害状況によりご計画いただいた内容と、別紙の資料にあります美山漁業協同組合さま・大堰川漁業協同組合さまのカワウについての捕獲要望書も参考にさせて頂いております。28年度も引き続き効果のある駆除計画を検討しております。平成28年度につきましては、銃器6期間、わな・あみ4期間となっております。年間の捕獲計画を合計しまして、オスジカ1230頭、メスジカ1635頭、イノシシ428頭、サル185頭、アナグマ135頭、アライグマ295頭、ヌートリア205頭、キツネ40頭、タヌキ130頭、カラス380羽、スズメ1,000羽、ヒヨドリ60羽、カワウ390羽、ハクビシン115頭、イタチ(オス)20頭となっております。続きまして、

平成28年度捕獲従事予定者について説明させていただきます。従事していただく方につきましては、南丹市猟友会様からご推薦いただきました方を名簿に上げさせていただいております。園部支部につきましては42名、銃器班15名、わな班37名の方にお世話になりまして、八木支部は22名、銃器班15名、わな班12名、日吉支部は14名、銃器班9名、わな班12名、美山支部は26名で、知井班7名、平屋班9名、鶴ヶ岡班6名、大野班0名、宮島班4名でございます。(美山銃器19名わな19名)なお、わな、銃器の両方をお持ちの方につきましては重複しています。平成28年度におきましては合計104名の皆様方に捕獲従事者としてお世話になることを予定しています。また25年度の年度途中から日吉の捕獲檻の実施につきまして、南丹市猟友会八木支部・美山支部から応援に入ってもらっており、平成28年度も引き続きお世話になる予定をしております。以上で提案を終わります。

会長：ただ今事務局より説明のありました平成28年度捕獲計画（案）及び、捕獲従事予定者について何かご意見ご質問がございましたらお伺いいたします。

会長：ご意見がないようですので捕獲計画については承認いたします。

〈6. その他〉

・京都府より、平成27年度広域有害鳥獣捕獲実施状況を資料にて報告。

〈7. 閉会〉

西村副会長：本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。26年度にくらべて頭数は減っておりますがこれからも広域捕獲で頭数を減らしていく必要があります。環境省の認定事業のことなどさまざまなこともありますが、これからも協議会を開催していく必要があるとおもいます。本日は皆様ご苦勞様でした。